

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和4年第2回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により、議長において

楠 順一 議員
我 妻 耕 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 金子 廣司 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る5月27日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 金子 廣司 議会運営委員会 楠 順一委員長、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 楠 順一 議長の許可をいただきましたので、第2回定例会の運営について、去る5月27日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、ご報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般議案8件、承認2件、報告2件、諮問1件の合わせて13件であり、また、議会から意見案2件、会議案1件の提案を予定しております。

一般質問についてであります。5月26日の通告期限までに、3人の議員から通告があり、6月7日、本日、一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日7日と8日の2日間としたところであります。

なお、各議員及び町側の出席者におかれましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底されますようお願いいたします。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

- 議長 金子 廣司 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。
お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日7日及び8日の2日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、会期については、本日7日から8日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 金子 廣司 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告、例月出納検査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 金子 廣司 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 議長 金子 廣司 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 金子 廣司 以上で行政報告を終わります。
- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時04分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時05分再開）

◎ 日程5番 一般質問

- 議長 金子 廣司 日程5番 これより一般質問を行います。順番に発言を許します。
- 議長 金子 廣司 順番1番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 それでは、通告書に従いまして、コミュニティスクールの活動状況とその活動を持続可能にする地域コーディネーターの存在について、教育長に質問させていただきます。

月形町においても、令和2年に「地域とともにある学校づくり」を目指して、保護者と地域住民が学校運営や学校評価について意見を述べたり、基本方針を導入する小・中合同の学校運営協議会（コミュニティスクール）が設置されました。これには、町内の学校間連携のため花の里こども園と月形高校も参加されています。

先日、北海道新聞の報道において、町が小中一貫教育導入の検討を進める中、学校の垣根を超えて小学5、6年生が25名、中学1年生から3年生が53名

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

の他、月形高校3年生の9名が参加して、ゴミのない月形のため初の地域クリーン作戦を合同で実施したという記事を読ませていただきました。参加された小学校6年生の児童は、ゴミを拾いながらお兄さんやお姉さんたちと仲良くなれたと述べており、児童生徒たちにとって有意義な地域貢献と児童生徒との交流ができたと思われ、小中一貫教育導入へのプロセスに役立ったのではないかと感じます。

それでは、お聞きします。これまで、コロナ禍で十分な活動ができなかったと思いますが、現在までのコミュニティスクールの活動状況を伺います。

関連して、コミュニティスクールを持続可能に進めている先進地では、学校と地域をつなぐ役目の地域コーディネーターの存在があるとのこと。今、本町においては義務教育学校設立に向かっています。益々このコミュニティスクールを活かして地域愛や貢献する力を養う教育が学校と地域で協同することが求められていると思います。そのためにも、地域コーディネーターという学校と地域を結ぶ大事な役割を担う人材が必要と思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 議運の委員長から簡潔にというお話しがございましたけれど、ご理解をいただくために少しお時間をいただきたいと思います。

コミュニティスクールの設置につきましては、議員からもご紹介がありましたとおり、令和元年度から準備を進め2年度に今後の一貫教育を進めるため、小・中学校合同の協議会を設置したところでございます。

委員の構成につきましては、小・中学校のPTA会長、地域の代表として小・中学校の学校評議員、社会教育委員、小・中学校の学校長、こども園の園長、高校の校長、町内の関係団体の皆さまにお願いをして、規則上は20名以内としておりますが、現在18名の方々に委嘱をしているところでございます。

協議会には、全体会議の他、小学校部会、中学校部会、地域部会の3つの部会に加え、小・中学校部会に所属されている委員の皆さまには、一貫教育部会にも所属をいただき、4つの部会を構成して協議されているところでございます。基本的には、学校経営の基本方針、学校運営、教育活動、学校評価、教職員の任命について意見を伺うものでございますが、学校経営の基本方針につきましては、年度当初に学校が作成するグランドデザイン、学校経営プランニングシートに基づき、経営方針や教育活動の予定を学校長が全体会議で説明を行って理解を求め、年度末には全児童生徒並びに保護者更には教職員のアンケートによる学校評価を行い、それらを集計して、子どもたちと家庭、先生方との認識に乖離がないか全体会議で情報を共有し、確認を行っているところでございます。更に、今後におきましては、義務教育学校を推進するために、様々な

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

課題について議論がなされていくものと期待するところでございます。

教職員の任用につきましては、令和2年度に協議会から子どもたちが気軽に楽しみながら体力づくりを図るため、ダンスを指導できる教員の任用を求められたことから、道教委に要望をしてオホーツク管内の雄武中学校から昨年4月にダンスの指導に堪能な教員の異動が叶い、中学校での教育活動はもとより、放課後ダンスクラブの発足、小学生のリズム運動教室の開催やコンクールへの参加、小・中学校合同の特別支援教育での指導、中・高生の交流事業などに取り組み、効果を上げているところでございます。

小・中の連携事業として、議員からもご紹介のとおり、先般、地域クリーン作戦と称して、小学校高学年と中学生による市街地のゴミ拾いを行ったところでございますが、高校にも呼びかけ、急遽、3年生が参加してくれたところでございます。今年度は更に小・中合同の避難訓練を秋の防災の日に合わせて行う予定をしております。

また、地域の皆さまの力をお借りした教育活動では、花の里つきがたの水と緑を愛する会によるサケの稚魚放流会、開発局には頭首工魚道での魚の生態調査ということで、サケの遡上や日頃手に触れることのない生きた魚に触れる機会を作っていただいたり、月形土地改良区には月形ダムの見学会、JA月形青年部には田植え、稲刈りの稲作体験やアレンジフラワー作り等の食育や体験活動にご協力をいただいております。

また、交通安全青空教室では、月形駐在所や交通安全指導員による指導、防犯協会をはじめ絆見守り隊による日頃からの見守り活動、月形刑務所職員による薬物乱用防止教室など地域の方々の支えをいただいているところでございます。

それから、放課後の部活動でございますが、昨日来、新聞やテレビで報道されておりますとおり、スポーツ庁の有識者会議の提言として、公立中学校における運動部活動の指導を2025年度までに地域に移行すべきとまとめられておりますが、本町におきましては、既に剣道連盟による剣道の指導、サッカーについても町内の指導者の協力をいただいておりますし、今年度、中学校に発足いたしましたバトミントンサークルには、刑務所バトミントン部の皆さんが交代で毎週2回の指導をいただいているところでございます。アフタースクール事業につきましては、支援していただける方々のボランティアを募集しているところですが、なかなか手を上げてくれる方がいない現状でございます。現在は、教育委員会職員が中心となって活動しておりますが、昨年は、陶芸教室樺会の皆さんのご協力により陶芸教室を開催できたところでございます。

企業からの支援では、学校グラウンドの整地作業や砂場の補修、春の雪割作業、駐車場のライン引き、バックネットの塗装などを行っていただいております。

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

すし、昨年は、毎年、小学校の運動会時期になりますと、遊具周辺のトドマツにカラスが巣を作り、子どもたちを威嚇して大変危険な状態にあるということで、これも企業にお願いをして高所作業車による巣の駆除、更には高くなった木の選定作業にもご協力をいただいたところでございます。また、昨年秋に崩落いたしました中学校グラウンドの法面補修工事につきましても本年度の予算で約200万円の工事費を計上しているところでございますが、これにつきましても企業からの申し出により、今後、地域貢献活動として補修をいただく予定となっております。また、備品の寄贈につきましても、学校の不審者対策として防犯カメラの寄贈、小学校へは乗用草刈機や学芸会用のスポットライトの寄贈など学校が必要とする備品の寄贈をいただいておりますし、地域の皆さまには2年前のコロナ禍の際に不足していた子ども用マスクの寄贈をお願いしたところ、僅か1週間で300枚を超える手作りマスクが寄せられたことや建設業協会、ライオンズクラブ、役場親睦会から扇風機や加湿器の寄贈、消毒用薬剤や手洗い用の洗剤の寄贈、更生保護女性会からは毎年清掃用の雑巾の寄贈をいただき、大変ありがたく活用させていただいているところでございます。それぞれ、協議された事項や活動内容につきましては、コミュニティスクール通信を発行しているところでございますし、町のホームページでも私のブログで随時お知らせしているところでございます。

以上、これまでの活動状況や地域との連携、ご支援いただいている内容の一部を申し上げましたが、本町のコミュニティスクールは地域の皆さまの大きな支えをいただいで運営されていることをご報告させていただきます。その上で、ご質問の地域コーディネーターの必要性でございますが、インターネット等で検索いたしますと、コミュニティスクールを円滑に運営するためのコーディネーターを配置して効果を上げている協議会があることは、私も承知をしておりますが、一般論として都市部において学校と地域の関係が希薄になっていて、地域とのつながりを持たない協議会において配置されているものと理解しております。本町におきましては、先ほどから申し上げているように地域との密接な関係の中で充分機能して運営されておりますので、こうした人材の必要性を感じていないところですし、学校が要望するものについてどなたの力を借りれば解決するかということについては、私たちが十分把握をしておりますので、引き続き、教育委員会がコーディネーターの役割を果たしてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、教育長から活動状況について説明していただいでよく分かりましたし、令和3年度の全員協議会の資料には、構成委員の活動について非常によく説明されており、多くの方々のご理解を得て学校運営協議会

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

を運営されていることがよく分かりました。

その上で、お聞きしたいことは、小・中学校には学校評議員会があり、学校の先生方、地域の皆さん、PTAで構成されていると思うのですが、先ほどの教育長の説明の中で、全体会議で学校運営協議会について説明されているというお話や、教師の方々にも学校運営協議会についてアンケートを行っているというお話もありましたが、月形町ということではなく、現実問題として、一般の教師の方々には学校運営協議会にあまり参加されていないと思うので、理解されていない地域もあると聞いているのですが、その辺、月形町ではどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 少し説明が悪かったかもしれませんが、旧来の学校評議員会制度は制度上残っておりますけれど、学校運営協議会の設置と共に今までの評議員には協議会に入っていて、実質的に今は評議員会の機能は持っていないということです。この運営協議会の中で協議をしているということで、先ほども申し上げましたけれど、子どもたちの学校評価はアンケートで行う。保護者からも同じ項目でアンケートをいただいて、先生方も同じアンケートで、例えば、子どもたちが満足していない部分を先生方は満足させているという乖離がないよう全体の中で評価を行って、すり合わせをして、どの部分が先生方の指導が足りないのかという評価を毎年度行っておりますので、そういう乖離がないよう毎年度評価を行って進めているということで、私は、認識は一致していると、先生方にも理解していただいているところでございます。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 私は以前に月形高校の学校評議員をやっていたので、その関係でどうなっているのかと聞いていたので、今の説明でよく分かりました。地域コーディネーターについて、教育委員会でやっているということで、教育長の力も非常に大きいと思います。これからもその役割を教育委員会で担っていかれるということで、そういう気持ちであるということに対しては、これからも頑張っていただきたいと思います。以上、私の質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。
- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時22分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時22分再開)
- 議長 金子 廣司 順番2番 東出善幸議員、発言願います。

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

- 議員 東出 善幸 通告に基づき、質問をさせていただきます。ウクライナからの避難民の生活支援受け入れについてでございます。

ロシアからのウクライナ侵攻が始まってから3ヶ月が経過しました。国外に避難するウクライナの住民は日を追うごとに増えていて、国連難民高等弁務官事務所の発表によると500万人を超え、ある報道によると日本への避難民も3ヶ月で2,000人に達していると言われております。このような中で、岸田首相は3月2日に受け入れる方針を表明しました。早期に方向性を示したことで自治体や企業が積極的に受け入れると伝えられております。

政府も4月1日に会議を開き、避難民の受け入れを進めるための新たな支援策を決定いたしました。新聞報道によりますと、受け入れや支援に取り組む道内の自治体は、道を含め9団体となっており、道内に避難しているウクライナ人は5月18日時点で11人、更に戦闘が長期化すれば増える可能性もあると掲載されておりました。各自治体の生活支援として、北海道は道営住宅70戸、札幌市は市営住宅15戸、八雲町は町所有の住宅10戸を確保し、他市町村においても検討中と新聞に掲載されておりますが、本町において生活支援、受け入れは考えていないか。

ちなみに、5月13日時点での全国の自治体や企業間の住居や日用品等の支援の受け入れは、1,459件と報道されております。お願いします。

- 議長 金子 廣司 町長。
○ 町長 上坂 隆一 議員のご質問にお答えする前に、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により子どもをはじめ罪のない多くのかげがえのない命が失われています。犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表します。

それでは、お答えします。ウクライナから日本に避難してくる方々のうち、日本に身寄りのない方は、政府のマッチング事業により、受け入れ先との調整がされ、親族等の身寄りのある方は、その親族等の居住地に滞在することが考えられ、議員の質問にありました北海道や札幌市などの対応は、これらの方々が避難先として選択できるように準備をしているものと思われませんが、ウクライナから日本に避難してくる人数と全国の自治体等で受け入れ準備をしている住居数には、相当の乖離があるものと推察しており、ウクライナから北海道に避難された方について、北海道のホームページでは、15名と公表されております。

また、受け入れを検討する際には、ウクライナ語を話せる人材の確保が必要ですが、町内で確保できるかどうか不明であり、親族や知人の手助けがなければ受け入れは相当困難であると感じています。

これまで町民の方から親族や知人の月形町への受け入れについて、具体的な相談等がない状況でもあることから、現段階ではウクライナからの避難民の受

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

け入れは考えておりません。

また、北海道が3月11日から道内在住のウクライナ人等からの避難民受け入れ及び生活に関する相談などに対応する「ウクライナ関連ワンストップサポート窓口」を開設しているため、町民の皆さまから相談があった際には、紹介することといたします。

今後の対応につきましては、空知管内の自治体等とも情報交換をしながら判断していきたいと考えております。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、町長が言われたように、確かに言葉の壁というのは大きいと思います。という部分で、各市町村ともいろいろと模索をしながら検討を進めていかれると思うのです。確かにウクライナ語は英語や中国語に比べてなじみの薄い言葉であると思います。そして、避難民の多くはウクライナ語しか話せないような状況であると思います。言葉の壁をクリアしないと、入って来てもサポートすることは難しいと思うので、例えば、ウクライナ語を翻訳するAI通訳機がありまして、ウクライナ語を音声で認識して、その場で翻訳をしてくれる機械です。今、町長も言われていたワンストップ窓口ということで、北海道外国人相談センターでもウクライナ語やロシア語でも相談を受け付けていると言われております。情報共有をする部分でも、今、私が言ったAI通訳機を、例えば、町の中で相談窓口を設置するか、北海道にも相談窓口がありますけれど、月形町でも相談窓口を設置して受け入れができますと、北海道へ申し入れることは考えていないのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 現時点では、そこまで踏み込んだ形で取り組むところまで庁内全体で確認しておりませんので、今後、議員のおっしゃった翻訳機のことも含め、先ほどの繰り返しになりますけれど、道や空知管内の自治体等としっかりと情報交換をしながら判断していきたいと考えております。

個人的なことですが、私の美唄市の知人がウクライナ出身の女性と結婚されている方がおりまして、母親がまだウクライナで生活しているということですが、避難してくるような状況にあるのかということ、度々、確認しておりますけれど、現状では今の生活を続けていくと言われておりますので、そのようなことも含めながら、道や管内市町村と情報交換をしながら検討していきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 町長の個人的な情報は、大変貴重な意見であると思います。

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時32分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午前10時34分再開)

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、町長が言われた個人的なことということで、私も本当にそのように思いますし、今後、戦闘が益々長期化すれば状況も変わってくるのではないかと思います。
最後ですけれど、今言われた道で持っている情報、空知管内各市町村がどのように考えているのか、分かれば教えていただけないでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今はこのような状況のため、管内の首長と町村会等であう機会があまりありませんので、このことについての意見交換等をこれまで行っておりません。今回、議員からこのような質問をいただきましたので、機会を捉えて道や管内の状況等を確認したいと思います。空知町村会等を経由して全道町村会の考え等も聞きながら、今後のあり方について検討して考えたいと思います。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 了解しました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時36分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午前10時50分再開)

- 議長 金子 廣司 順番3番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 それでは、通告書に基づきまして、質問させていただきます。ぬくもり福祉券交付事業の現状と今後についてということで、この事業は、長きにわたり町内の高齢者福祉を推進してきており、70歳以上の町民の方々にすっかり定着した感があります。使用できるサービスの範囲も、月形温泉の入館料や社協の配食や除雪サービス、タクシーや福祉有償運送の利用に加えて、福祉施設が運営する店舗での商品購入や札沼線代替バスの運賃に使えるなど事業当初より広がりを見せています。この高齢者福祉を推進してきたぬくもり福祉券交付事業の今後の展開について、上坂町長のお考えを伺うということで、事業内容の利用者数の推移や利用状況、利用者や利用先の事業者の声などといった現状把握を踏まえて、ご答弁いただきたいと思っております。

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えします。ぬくもり福祉券は、平成20年4月より高齢者福祉の増進と外出機会創出のため、町民保養センター（温泉）とハイヤーの乗車に利用できる券として高齢者に配付を始めたもので、今年で14年目になりました。対象者は、当初から変わらず、在宅・施設入所等に関わらず申請のあった70歳以上の町民としております。また、これまで券の額面金額や配付枚数に多少の変更がありましたが、現在は200円券を50枚、合計10,000円分の券を配付しております。券の用途については、議員もおっしゃっていましたように、この14年間で町民皆さまのご要望に応じてできるだけ多くの対象者が恩恵を受けられるよう用途を拡大してきており、現在は温泉とハイヤーだけでなく、札沼線代替バスの乗車、社会福祉協議会が実施している福祉有償運送や除雪サービス、配食サービス等の利用料、令和元年からは、町内福祉施設が運営する店舗、現在は萌木とマンマルーナの2箇所となります。そこで商品を購入する際に利用できるようになったことは、議員のご承知のとおりであります。

この事業は、高齢者には大変好評で、令和3年度は、対象者数1,082人に対して、交付率81.4%、881人、券の使用率は85.1%と多くの方にご利用いただいています。特に福祉施設の店舗で商品を購入できるようになった令和元年度から交付率、使用率共に80%を超えるようになりました。ただし使用の内訳を見ますと、ハイヤーや福祉有償運送、温泉など制度開始当初からあるサービスへの利用額は、年々減少し、逆に福祉施設店舗での利用額が全体の半分以上を占める状態となってきました。最近、JRの廃線などもあり、高齢者の交通手段の確保が重要な課題になってきておりますが、定額ハイヤー等の新しいサービスも開始している中で、例えば、交通パス等といった公共交通を利用しやすくする支援方法を考える必要も生じてきていると考えています。また、これまでの間、利用している方や関係事業者の皆さまから、ぬくもり福祉券の用途や利用先、使い方について等々様々なご意見やご要望をいただいております。これらのご要望について高齢者福祉の向上という面で考えたとき、時代の流れや社会情勢の変化に合わせて今一度、制度のあり方全般をしっかりと検討する時期に来たのではないかと感じております。このような状況を踏まえて、高齢者の皆さまのニーズに合わせ、より利用しやすく効果的な事業となるよう今年度中に全庁的にこの制度を検討することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、事業の検討に当たっては、住民の皆さまや関係事業者のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご意見、ご要望がございましたら、窓口である保健福祉課まで是非お寄せくださいますようお願いいたします。

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

たします。

私は、「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち・つきがた」と言った意味では、温かみのあるぬくもり福祉券を今まで以上に効果のある、そして、町民から喜ばれるものにしていきたいと考えておりますので、決して、ぬくもり福祉券を廃止するという考えで見直しをするということではないことを、議員からも町民の皆さまにお伝え願いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 14年経ちますと、いろいろ見直しをしなければいけない部分が出てくると思いますし、10年以上続いたということは、必要とされてきた事業であるのだと思います。今、町長の答弁で、通告書に書いた利用先の事業者の声などが少し見えなかったのですが、それについて何か把握されていることはあるのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 先ほども申しましたように、福祉施設の店舗での利用額が全体の半分以上を占める状態となってきた中では、萌木、マンマルーナ、障害のある利用者も含めて、大変喜んでいるという声は聞いておりますし、売り上げによってそこで働いている利用者の賃金等に反映されているものと、私の前職の経験からも、そのように考えておりますので、今、議員がおっしゃった事業者の声をどのように把握しているかということは、述べたとおりであります。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 分かりました。

もう一つ、今の町長の答弁で、どちらに判断したら良いのか分からない部分があったので、教えていただきたいのですが、当初からのタクシーや温泉の利用サービスについて利用額が年々減っている、その代わりに、今おっしゃられたように福祉施設の店舗での商品購入については、半分ぐらいを占めるようになってきたということで、タクシー等の利用が減っていることに対して交通パスの検討も生じてきているという話もされました。逆に、最後に町長は、今まで以上にぬくもり福祉券をぬくもりのある制度にしていきたいとおっしゃられたのですけれど、どちらの方向に進むのか、町長の中でお考えはあるのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 タクシー等公共交通の利用の流れ、定額ハイヤー等の実績から、こちらについては、登録者数、利用頻度も多くなっておりますので、私は、ぬくもり福祉券の用途にタクシーやバスの利用等を含まなくても、高齢者が外出時に公共交通を使うことについては、他の公共交通に関する支援で充

令和4年第2回定例会 1日目（6月7日）

分ではないかと考えておりますけれど、それらも含めて、私が一方的にもうタクシー等にぬくもり福祉券は使わせないと決めるのではなく、先ほどお話ししましたように、町民や対象者のご意見をいただきながら、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 最後に確認ですが、検討される、見直しすると言いますと、縮小されるのか、拡大されるのか不安な気持ちになりますが、ぬくもり福祉券は、高齢者福祉の一翼を担っていますし、これからも縮小することなく、月形の福祉の顔として進めていくという考えが、町長の考えであるという理解でよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのようにご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 理解いたしました。ぬくもり福祉券につきましては、先ほども言ったように、長きにわたる中で姿を変えていかななくてはならない部分もあるかと思えます。いろいろな事を考えなくてはいけないし、配付についても考えなくてはならない気もします。ただ、外出機会の創出ということで、ハイヤーや温泉で利用できるものとして始まったものでありますので、お年寄りにとって外出の機会というのは必要なことであると感じていますので、その辺については、しっかり検討していただきたいと思います。以上で終わります。
- 議長 金子 廣司 以上で一般質問を終わります。

- 議長 金子 廣司 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。なお、6月8日の本会議は午前10時から再開いたします。

(午前11時05分散会)